

CASBEEとっとり 重点項目シート

鳥取県西部総合事務所新棟

重点項目	評価項目	評価方法	評価内容欄	評価点欄	採点欄
県産材利用の推進	主要構造部	主要構造部の県産材使用率（％）＝ 県産材使用量（㎡）／ 木材使用量（㎡）×100	主要構造部の県産材使用率は50％以上である	5	評価対象外
			主要構造部の県産材使用率は1％から50％未満である	3	
			上記のいずれにも該当しない	0	
			法令上、主要構造部を木造とすることができない	評価対象外	
	床材	床材の県産材使用率（％）＝ 県産材使用面積（㎡）／ 木材使用可能面積（㎡）×100	居室床材の県産材使用率は50％以上である	5	0
			居室床材の県産材使用率は1％から50％以上である	3	
			上記のいずれにも該当しない	0	
	腰壁	腰壁の県産材使用率（％）＝ ＝県産材使用面積（㎡）／ 木材使用可能面積（㎡）×100	腰壁面積の県産材使用率は50％以上である	5	0
			腰壁面積の県産材使用率は1％から50％未満である	3	
			上記のいずれにも該当しない	0	
			法令上、居室の腰壁に木材が使用できない	評価対象外	
	外装材	外装材の県産材使用率（％）＝ 県産材使用可能面積（㎡）／ 木材使用可能面積（㎡）×100	外装材の県産材使用率は50％以上である	5	評価対象外
			外装材の県産材使用率は1％から50％未満である	3	
			上記のいずれにも該当しない	0	
			法令上、外装材に木材が使用できない	評価対象外	
総使用量	主要構造部・床材・腰壁・外装材における県産材の総使用量	県産材を、30㎡以上使用している	5	0	
		県産材を、15㎡から30㎡未満使用している	3		
		県産材を、1㎡から15㎡未満使用している	1		
		上記のいずれにも該当しない	0		
県産材利用の推進の評価点 計				15	0
鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品利用の推進	鳥取県認定グリーン商品のうち使用している品目の数	「建築資材等」の品目を2種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて3種類以上使用している	25	25
			「建築資材等」の品目を1種類以上使用し、かつ、その他の品目と合わせて2種類以上使用している	15	
			「建築資材等」の品目を1種類以上使用	5	
			上記のいずれにも該当しない	0	
鳥取県認定グリーン商品利用の推進の評価点 計				25	25
設備システムの高効率化	設備システムの高効率化	別表2に掲げる評価手法に応じ算出されたBEI値又はBEIm値により評価	レベル5	25	25
			レベル4	15	
			レベル3	10	
			レベル2	5	
			レベル1	0	
			自然エネルギー変換利用の推進の評価点 計		
敷地内緑化推進	敷地内緑化推進	敷地内における緑化、生物環境の保全等への取組みのうち、採用して入る取組みの区分に応じて与える評価点の合計	生物環境の保全と創出に関して十分配慮されており、充実した取組が行われている。（評価ポイント13以上）	25	5
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、比較的多くの取組が行われている。（評価ポイント10～12）	15	
			生物環境の保全と創出に関して配慮されており、標準的な取組が行われている。（評価ポイント7～9）	10	
			生物環境の保全と創出に関して配慮されているが、取組が十分とはいえない。（評価ポイント4～6）	5	
			生物環境の保全と創出に関して配慮に欠け、取組が不十分である。（評価ポイント0～3）	0	
			敷地内緑化の推進の評価点 計		
総合評価点 合計					55
最高評価点 合計					90